

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年十月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年八月十六日奈良県指令建第一〇〇―五六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年九月二十九日建第九〇二三号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年九月二十九日建第五三六二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市高一八番二、一一九番一の一部、一一九番二の一部、一二〇番一、一二一番一、一二二番の一部、一二四番の一部及び一二五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市高三二番地

キタイ興産有限会社 代表取締役 喜多輝昌

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 香芝市高一九番二、一二〇番一、一二一番一、一二二番、一二三番、一二四番及び一二五番一の各一部